

令和2月6日吉日

ご家族様・代理人様

特別養護老人ホーム芙蓉園
園長 内山 良平

新型コロナウイルス対策における面会制限の延長について

拝啓

夏至の候 時下 益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、当園では新型コロナウイルス感染症予防対策として、2月26日から約4ヶ月に亘り面会を制限させて頂いております。なお、6月からは、制限的な形ではありますが、ビデオ通話による面会を開始させて頂きました。

当園では、国の緊急事態宣言や東京アラートの解除を受けて、面会制限の解除に向けて、段階を踏みながらも通常の形へ移行できるよう検討して参りました。しかしながら、昨今の東京都及び町田市内の感染状況や、高齢者施設であることを鑑み、6月末での制限の解除は困難であると判断致しました。

つきましては、面会制限期間を更に1月延長して、7月31日(金)まで対面での面会をご遠慮頂きたく、ご協力の程お願い申し上げます。

つきましては、当面は現在開始しているビデオ通話を継続して受付、対応を致します。併せて、ご家族の皆様からの面会に対する強い要望や、ご意見等も多数頂いていることから、制限期間内(7月31日迄)においても、対面で面会できる方策を検討し、準備ができ次第ご案内させて頂きたく存じます。

長期間に亘り、ご家族及び関係者の皆様にはご不便、ご心配をおかけしますが、趣旨をご理解のうえ、ご協力の程よろしくお願い致します。

敬具

記

■ ビデオ通話による面会は今後も継続して受付、対応致します。

○ 面会方法につきましては、別紙案内をご参照願います。

■ その他、対面による面会につきましても検討を継続し、準備ができた段階でご案内申し上げます。

■ 本件に関しまして、ご不明な点等ございましたら、担当相談員迄お問合せ下さい。

以上